


# 流山市 令和8年度『土木部長の仕事と目標』

## 土木部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)

	<p>市民生活に密接した、道路や河川等の整備や維持管理を行っています。 市内約684kmの認定道路について、利用者の安全性や円滑な通行機能を総合的に勘案しながら、維持補修と交通安全対策を実施します。また、都市計画道路整備は、市内の交通ネットワークを考慮します。 治水の安全・安心を持続的に確保するための維持管理を行い、調整池及び水路機能の維持・向上を図ります。また、市民の皆様の憩いの場となるよう、良好な河川環境の創出に取り組みます。 市民の皆様が日々安心して暮らせる街を維持してまいります。</p>
<p><b>部長 染谷 祐治</b></p>	

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

### 流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策		施策名
1	良質な住環境のなかで暮らせるまち	道路
2	良質な住環境のなかで暮らせるまち	河川・排水

### 各課長のミッション(役割・使命)

1	道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で快適な通行を確保するため、道路パトロール等による点検と、計画的な維持補修を実施します。</li> <li>流山おおたかの森駅、運河駅及び初石駅の自由通路の適正管理に努めます。</li> <li>道路等におけるライフライン工事が適切に行われるよう指導及び管理を実施します。</li> <li>市道路線の認定及び廃止等により、道路法に基づく「道路台帳」を整備します。</li> <li>交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、道路状況に応じた交通安全対策を実施します。</li> </ul>
2	道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の道路ネットワークや交通需要を考慮した都市計画道路を整備します。</li> <li>安全性や利便性、防災機能などを考慮した生活道路を整備します。</li> <li>交通集中する交差点対策の改良を推進します。</li> <li>歩行者が安全に安心して快適に移動できる道路環境を形成します。</li> </ul>
3	河川課	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風や局地的大雨による浸水被害の軽減と良好な水辺環境維持のため、排水機場、調整池及び水路機能の維持・向上を図ります。</li> <li>迅速で的確な水防活動を行うため、水害危険箇所の監視を実施します。</li> <li>市民の皆様が憩いの場として親しめる水辺空間創出のため、市内河川の親水性の向上及び水質改善を図ります。</li> </ul>

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

### 各係の改善チャレンジ

1	道路管理課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路占用システムや管理業務委託のデータを活用し、発生が想定される問題を把握し、適切に維持管理業務を行うことにより、快適な道路環境を確保します。</li> </ul>
2		道路補修係	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期点検結果と舗装維持管理計画を活用し、計画的かつ効率的な予防保全型の補修を実施することで、より費用対効果の高い道路維持補修を実施します。</li> <li>新たに導入した道路維持管理システムを活用し、道路の破損情報を逐次蓄積することで地区毎の破損の傾向等から費用対効果の高い修繕を実施します。</li> </ul>
3		台帳整備係	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路境界確定業務に従事する職員の知識向上のため研修に参加します。</li> <li>インターネットで公開している道路台帳を改善し、見やすくします。</li> </ul>
4		交通安全対策係	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局と連携し、引き続き景観に配慮した交通安全施設の設置を推進します。</li> </ul>

各系の改善チャレンジ

5	道路建設課	建設1係	・円滑な工事進捗を図るため、適切な施工管理や関係機関との協議を実施します。
6		建設2係	・市内道路交通網の骨格となる都市計画道路の整備を進めるため、整備工事と概略設計等を実施します。
7	河川課	河川係	・台風や局地的大雨による浸水危険箇所を踏まえた水防パトロールを行い、被害の実態把握及び、対策検討を実施します。
8		雨水排水係	・雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置指導を行い、雨水流出抑制の促進に努めます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	道路管理課	<p>【交通安全施設整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼、保、学と連携して、特に児童及び生徒への交通安全対策を強化します。</li> </ul> <p>【道路維持補修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な通行を確保するため、舗装や道路付属施設が劣化している路線の補修を実施します。</li> </ul> <p>【道路台帳補正事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道路線の認定、廃止、区域変更を適宜に実施し、道路台帳を整備します。</li> </ul>
2	道路建設課	<p>【名都借跨線橋道路拡幅改良事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交互通行となっている名都借跨線橋の拡幅工事を推進し、令和9年度の工事完成を目指します。</li> </ul> <p>【都市計画道路3・4・9号南流山名都借線道路改良事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南流山地区と東部地区を結ぶ都市計画道路について、隣接する土地区画整理事業の進捗に合わせ令和8年度の工事完成を目指します。</li> </ul> <p>【区画道路改良事業】</p> <p>市内にある狭隘道路等において、拡幅改良や歩道整備を行い地域住民の通行の安全及び生活環境の向上に寄与します。今年度は、中野久木、西深井、向小金1・2丁目、西平井などで用地取得や道路改良工事等を実施します。</p>
3	河川課	<p>【雨水排水施設整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害が発生している地域の排水対策工事を実施します。</li> </ul> <p>【河川等維持補修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した水路等の補修工事を行い、水路機能の維持・向上を図ります。</li> </ul> <p>【水路等浚渫事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害防止のため、準用河川及び水路等に自然堆積する土砂等の浚渫及び処分を実施します。</li> </ul>

各課の環境への取組み		
課名	前年度の評価	今年度の取組み
1 道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路維持補修工事において、溶融スラグ入りのアスファルト混合物の利用に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路補修工事においては、溶融スラグ入りアスファルト混合物の利用に努め、廃棄物の処理削減に努めます。</li> </ul>
2 道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良等工事において、溶融スラグ入りアスファルト混合物を始めとした再生建設資材の利用に努めました。</li> <li>・歩道新設及び改良時には、透水性アスファルトを使用し、良好な水循環の形成に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良等工事において、溶融スラグ入りアスファルト混合物を始めとした再生建設資材の利用に努めます。</li> <li>・歩道新設及び改良時には、透水性アスファルトを使用し、良好な水循環の形成に努めます。</li> <li>・道路緑化工事を行い、緑の創出に努めます。</li> </ul>
3 河川課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発事業者及び建築事業者に、雨水貯留施設・雨水浸透施設の設置を指導し、水環境の保全と雨水流出抑制に努めました。</li> <li>・雑草の繁茂や汚泥の堆積による水路環境の悪化を防止しました。</li> <li>・国土交通省江戸川河川事務所と協働し、河川の水質・生態系の保全、再生を目的とした、小学生対象の総合学習を1回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発事業者及び建築事業者に、雨水貯留施設・雨水浸透施設の設置を指導し、水環境の保全と雨水流出抑制に努めます。</li> <li>・水路等のパトロールを強化し、流下機能を維持するとともに、雑草の繁茂や汚泥の堆積による水路環境の悪化を未然に防止します。</li> <li>・国土交通省江戸川河川事務所と協働し、河川の水質・生態系の保全、再生を目的とした、小学生対象の総合学習に取り組みます。</li> </ul>